

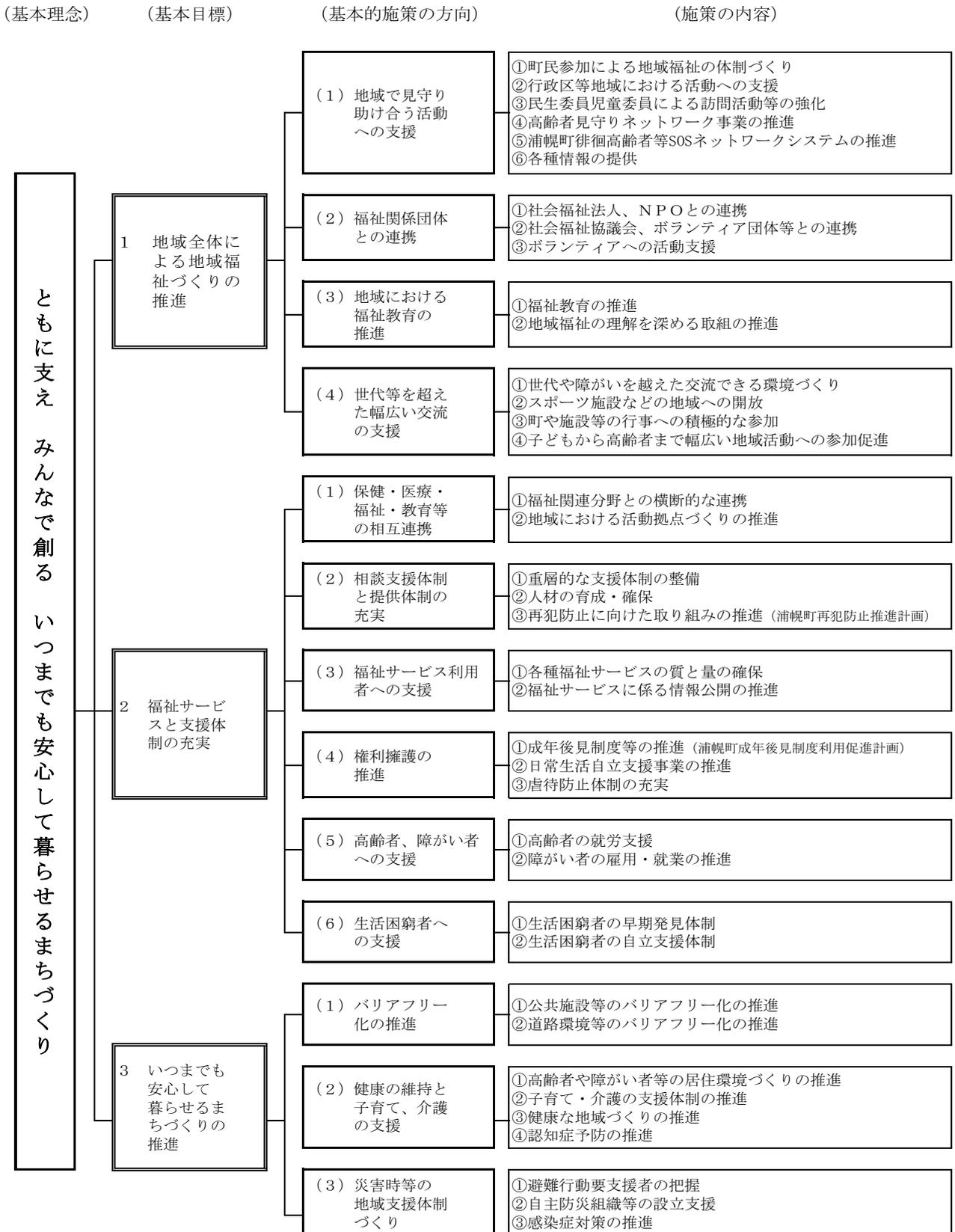
浦幌町地域福祉計画

第 4 期計画 《令和 4 年度～令和 8 年度》

令和 4 年 3 月

浦 幌 町

3 計画の体系



2 福祉サービスと支援体制の充実

住み慣れたまちで、いつまでも安心して暮らしていくためには、生活に関する様々な問題について気軽に相談することができ、適切な福祉サービスをいつでも利用できることが重要です。

また、契約による福祉サービスを選択するに当たっては、サービス利用者本人の意思が最大限に尊重されることが求められるため、サービス利用者が不利益を受けることなく、サービス提供者と対等の立場で安心してサービスが受けられる仕組みが必要です。

●施策の方向

(1) 保健・医療・福祉・教育等の相互連携

保健・医療・福祉・教育等の各分野が連携して、町民が求めるサービスを提供する必要があります。

それぞれが適切なサービスを受けることができるよう、各分野の関係機関・団体等と連携し協力体制を構築します。

施策の内容
①福祉関連分野の横断的な連携
保健・医療・福祉・教育等を受け持つ行政においては、各分野の相互連携が必要不可欠となります。スムーズな連携ができるようその体制強化に努めます。
②地域における活動拠点づくりの推進
福祉関連の各分野が連携し、福祉サービスの幅広い展開や町民による地域活動の充実のためには、その活動を支える拠点が必要です。町民、地域、行政等が協働して活動が展開できる拠点づくりを進めていきます。

(2) 相談支援体制と提供体制の充実

町民が抱える課題が複合・複雑化する中、新しい相談・支援体制のあり方を検討する必要があります。

施 策 の 内 容
<p>①重層的な支援体制の整備</p> <p>町民の複合化・複雑化した福祉ニーズに対応し、重層的な支援体制を構築するため、「断らない相談支援」、「参加支援」「地域づくりに向けた支援」を一体的に行うための事業の検討を図るとともに、地域の実情に応じた一体的な支援体制づくりを検討します。</p>
<p>②人材の育成・確保</p> <p>福祉サービスを必要とする高齢者や要介護者等が増加する中、介護職員や看護職員など福祉専門職員の安定的な確保が求められています。</p> <p>介護需要の増加等に対応できるよう、介護職員等の育成・確保に向けた取り組みを促進します。</p>
<p>③再犯防止に向けた取り組みの推進（浦幌町再犯防止推進計画）</p> <p>矯正施設出所者等のうち、高齢者や障がい者等で福祉的支援が必要な者に対し、必要な福祉サービスが円滑に提供されるよう関係機関との連携を図ります。</p> <p>国、道と連携した再犯防止施策の推進や、関係機関等との情報共有を図ります。</p> <p>また、再犯防止推進の趣旨に賛同する事業者へ、法務省が推進する協力雇用主制度や受刑者等採用相談窓口「コレワーク（矯正就労支援情報センター）」を紹介します。</p> <p>犯罪や非行のない明るい地域社会を築くため、「社会を明るくする運動」を保護司会や関係機関等と連携して実施するとともに、犯罪や非行の防止と、刑期を終えた人たちの更生に対する地域の理解を促進するため、再犯防止に関する広報・啓発活動を推進します。</p> <p>薬物依存からの回復への支援に向け、関係機関、団体等と連携・協力を進めます。</p> <p>更生保護に携わる池田地区保護司会浦幌町分区の活動を支援するとともに、保護司適任者に関する情報提供等、保護司適任者確保に向け保護司会と連携した取組の推進に努めます。</p>

（3）福祉サービス利用者への支援

住み慣れた地域で、いつまでも安心して暮らすためには、自立した生活を支援するサービスを充実させることが必要です。

施 策 の 内 容
<p>①各種福祉サービスの質と量の確保</p> <p>現在の福祉サービスは、利用者の意思が尊重され契約を結ぶ制度となっています。</p>